

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号) 第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年3月12日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (榛東村)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
榛東村	山子田	乙倉海戸	461-1	全域	998	R12.3.31
榛東村	山子田	乙倉海戸	462-1	全域	1033	R12.3.31
榛東村	山子田	乙倉海戸	463-2	全域	827	R12.3.31
榛東村	山子田	乙倉海戸	463-5	全域	938	R12.3.31
榛東村	山子田	新保	672-1	全域	1196	R12.3.31
榛東村	山子田	新保	672-2	全域	1185	R12.3.31
榛東村	山子田	新保	664	全域	1077	R12.3.31

◎意見聴取期間

令和7年3月12日(水) から 令和7年3月18日(火)